

協同のあゆみ

〈第33回〉通常総代会資料
ダイジェスト版



JA加古川南

組合員のみなさまへ



向夏の候、組合員のみなさまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はJA加古川南の各事業につきまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日ここに第33回通常総代会を開催し、令和3年度の協同活動の成果と次期3ヵ年計画及び令和4年度の活動計画をお諮りできる運びとなりましたこと重ねて御礼申し上げます。

さて、令和3年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等が繰り返し発出されるなど社会経済活動が抑制され、景気回復のペースは鈍いまま推移いたしました。また、長引く低金利政策によりJAの事業環境の厳しさが増す中、総合事業体として機能を発揮していくためには、JA自らが環境変化に対応し、持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性確保に取り組んでいく必要があります。

このような環境の中、令和3年度は『持続可能な地域農業の構築』・『地域社会の「共感」を得るJA活動の展開』・『環境変化に適応した経営基盤の確立』を基本方針とする3ヵ年計画の最終年度として取り組みました。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売に継続して取り組み、ファーマーズマーケット出荷者への種子・苗助成を行い、令和4年3月には出荷者の生産意欲向上や所得増大に向けた取り組みを強化するため「ファーマーズ平岡」を新築オープンいたしました。また、防災、治水、景観形成、環境保全などの役割を果たし、地域住民へ安心を提供する都市近郊農地を守るため「農作業支援事業」を拡充しました。アグリサポート事業につきましては、農作業請負の仲介を実施、レンタル農機事業につきましては、乾燥調製施設等を拡充し組合員の農作業を支援するとともに農業機械の維持管理費の削減につとめました。

信用事業では、専任担当者を中心とした提案活動により貸出金の伸長につとめました。共済事業では、保障点検活動により生存系保障の充実をはかり、組合員が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献しました。

経営管理面においては、自主運用に重点を置きリスク管理態勢の強化により効率的な経営につとめた結果、計画の剰余金を計上することができました。これもひとえに、皆様方のご支援、ご協力の賜物と重ねて感謝申し上げます。

令和4年度は、新たな3ヵ年計画の初年度となりますが、「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」をテーマに『持続可能な地域農業の構築』・『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』・『協同組合としての役割発揮』を基本方針として引き続き自己改革に取り組んでまいります。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の生産量拡大と品質向上、全量集荷、ファーマーズ出荷者の養成や種子・苗助成等により農業者の所得増大につとめます。また、総合事業の特性を活かし各事業間の連携を通じ、農業者への総合的な支援をはかります。

信用事業では、令和4年3月に開設した「ローン・不動産相談センター」において、相談活動を強化し金融仲介機能の向上をはかり、農業資金をはじめとする資金融通により、組合員の生活向上に貢献する金融サービスの提供につとめ、共済事業では、「ひとといえ・くるま」の総合保障に加え、農業分野の保障に取り組みます。宅地等供給事業では、各種セミナーの開催や個別相談等により有効な情報の提供につとめます。

経営管理面では、ガバナンス・内部統制強化により、コンプライアンスの維持・改善とリスクマネジメントを適切に構築・運用するとともに、経営基盤強化のため内部留保の向上に取り組みます。

施設の建て替えにおいては、尾上支所および関連施設の改築に着手いたします。

本年も、ますます厳しい経営環境が続くと予想されますが、事業運営にあたり組合員の多様な意見を反映し、農業と協同活動への理解促進を図ってまいります。組合員のお役に立てるよう役職員が力を合わせ日々精進いたしますので、今後とも変わらぬご支援ご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和4年6月25日

加古川市南農業協同組合

代表理事組合長 岩坂嘉邦

- 令和3年度 事業報告 P2~3
- 令和3年度 剰余金処分案 P4
- 令和3年度 貸借対照表 損益計算書 P5~6
- 監査報告書 P7~8
- 3ヵ年計画書 P9~13
- 令和4年度 事業計画書 P14~17
- JA加古川南 協同活動ハイライト P18

6月25日(土)開催の第33回通常総代会において、すべての議案が可決承認されました。

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1 主要な事業活動の内容

〈営農経済事業〉

購買品供給・取扱高は、生産資材の供給は増加したものの、生活物資は減少し1億5千9百万円余となりました。
受託販売品販売高は、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成や新規出荷者募集に継続して取り組み、ファーマーズならではの「安全・安心」な野菜の販売に取り組みましたが、3千5百万円余となりました。
買取販売品販売高は、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売に取り組んだ結果、4千8百万円余となりました。

〈信用事業〉

貯金残高は、年金友の会会員に対する優遇措置の実施や、渉外担当者による訪問活動ならびに窓口での相談活動により、2,247億円余となりました。
貸出金残高は、休日ローン相談会を開催するとともに、専任担当者の配置やインターネットでの申込受付を行うなど、利用者ニーズに対応した住宅関連資金等各種ローンの提供により、115億円余となりました。
預金・有価証券残高では、預金2,012億円余、有価証券130億円余となりました。

〈共済事業〉

組合員のニーズに沿った「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を行うため、渉外担当者を中心に3Q活動を展開した結果、保有契約高は581万ポイント余、長期共済保有契約高は1,755億円余、年金共済の保有契約高は50億円余となりました。
新契約高は343万ポイント余、短期共済の受入掛金は自動車共済を中心に1億8千万円余となりました。

〈保管事業〉

令和3年産米の取扱い数量は4,936袋(30kg)の集荷となり、低温倉庫を活用し地元産ヒノヒカリの品質保持につとめました。

〈利用事業〉

組合員ご家族の幼児保育のため、96名の園児の情操教育につとめました。

〈宅地等供給事業〉

組合員の意向に沿う資産活用の提案や信頼される資産の管理・仲介につとめました。

〈指導事業〉

- ・ 水稲病害虫発生予察調査を行い、良質米栽培支援を行いました。
- ・ ファーマーズへの出荷者を対象に施肥・農薬使用報告書による出荷前の事前点検の徹底と、定期的な残留農薬検査を実施しました。
- ・ コロナ禍により、農薬安全使用講習会の実施を中止しましたが、代替として資料等による農薬使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズへの出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
- ・ 野菜づくりに興味のある方、将来ファーマーズに出荷を考えている方を対象にアグリスクールを開講し、肥料・農薬の正しい使い方等について座学と圃場での実習を行いました。
- ・ レンタル農機の機種を拡充し利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等による費用負担の軽減につとめ、農作業を支援しました。
- ・ 新たにレンタル農機「乾燥調製施設」「トラクター」を導入しました。
- ・ アグリサポート(農作業受委託支援)に継続して取り組み、水田農業への農作業を支援しました。
- ・ 情報誌「すくえあ」を継続して発行しました。

〈経営管理〉

「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備し、これらの仕組みを有効に機能させるため、その運用状況を検証し、より健全性の高い業務運営につとめました。

2 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率12.81% (令和4年3月31日現在)

II 組合の運営組織の状況に関する事項

1 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、法人)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員				
個人	2,012	34	152	1,894
法人				
農事組合法人	—	—	—	—
その他の法人	1	—	—	1
小計	2,013	34	152	1,895
准組合員				
個人	11,591	294	583	11,302
農業協同組合	—	—	—	—
農事組合法人	—	—	—	—
その他の団体	14	—	1	13
小計	11,605	294	584	11,315
合計	13,618	328	736	13,210

摘要 当期末組合員戸数 12,036戸
 当期末正組合員戸数 1,534戸
 当期末准組合員戸数 10,502戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員				
個人	41,250	905	2,495	39,660
法人				
農事組合法人	—	—	—	—
その他の法人	2	—	—	2
小計	41,252	905	2,495	39,662
准組合員				
個人	58,979	2,454	3,354	58,079
農業協同組合	—	—	—	—
農事組合法人	—	—	—	—
その他の団体	1,235	—	27	1,208
小計	60,214	2,454	3,381	59,287
処分未済持分	1,268	460	1,268	460
合計	102,734	3,819	7,144	99,409

摘要 (1) 出資1口金額 5,000円
 (2) 当期末払込済出資金総額 497,045,000円
 (3) 1正組合員当たり出資金額 104,649円

2 役員状況

役員の名氏及び役職等

(順不同)

役職名	氏名	常勤・非常勤	代表権	担当その他
代表理事組合長	岩坂嘉邦	常勤	有	実践的能力者
代表理事常務	伊藤睦彦	常勤	有	金融共済事業担当・実践的能力者
常務理事	大篠育生	常勤	無	管理経済事業担当・実践的能力者
理事	松本和則	非常勤	無	金融共済委員会
理事	松野明	非常勤	無	経済委員会・認定農業者に準ずる者
理事	岸本昌三	非常勤	無	金融共済委員会
理事	山本和生	非常勤	無	金融共済委員会
理事	黒田育利	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	松本尚敏	非常勤	無	経済委員会・認定農業者に準ずる者
理事	樋口満	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	山本一彦	非常勤	無	金融共済委員会
理事	角尾嘉則	非常勤	無	経済委員会
理事	堀川龍明	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	大谷由美子	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	和田敦子	非常勤	無	経済委員会
常勤監事	福澤高志	常勤		
監事	糀谷利明	非常勤		
監事	山本孝	非常勤		
員外監事	真島隆	非常勤		員外監事

(備考) 1. 令和3年8月9日、理事中川豊彦氏は死去により退任いたしました。
 2. 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。
 3. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員に就いた行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

3 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
正職員	107	4	10	64	37	101
嘱託職員	10	—	2	1	7	8
合計	117	4	12	65	44	109

(注) 期末職員数に期末退職者は含んでいません。

令和3年度 剰余金処分子案

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	481,713,672
II. 剰余金処分数額	352,319,854
(1)任意積立金	250,000,000
(うち信用事業基盤強化積立金)	(150,000,000)
(うち特別積立金)	(100,000,000)
(2)出資配当金	19,789,800
(3)事業分量配当金	82,530,054
III. 次期繰越剰余金	129,393,818

- (注) 1. 出資配当金は、出資金に対し年4%の割合です。
2. 事業分量配当金は、以下の割合で「JA加古川南利用券」を交付します。
- ・ 受託販売品のファーマーズ（野菜等）販売額に対し5%
 - ・ 買取販売品の出荷米1袋（30kg）に対し100円
 - ・ 定期貯金の年間平均残高に対し0.06%
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金19,000,000円が含まれています。

任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は以下のとおりです。

(単位:千円)

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	当期末残高
信用事業基盤強化積立金	金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和および信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てる。	信用事業総利益が大幅(前年度比10%以上)に減少した場合に減少相当額を取り崩すことができる。	期末貯金残高の1000分の10とする。	813,000
施設整備積立金	施設の新築、改築(建替え含む)、大規模な改装、修繕及び解体に要する資金を積み立てる。	当該施設の新築、改築(建替え含む)、改装、修繕及び解体を実施した日の属する決算において、当該年度の支出の相当額を参酌の上、取り崩すことができる。	6億円とする。	544,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の価格変動リスク及び売買時における損失発生に備えるため積み立てる。	有価証券価格変動リスクにより、計画した当期剰余金に対し20%以上の影響を与える場合は、当該損失額相当額を取り崩すことができる。	1億円とする。	100,000
経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すことができる。	5千万円とする。	38,000

- (注) 1. 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し計画的な当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てるものとします。
2. 目的積立金の積立目的・取崩基準・積立目標額の下線部は、新たに見直した部分です。

令和3年度 貸借対照表 損益計算書

※記載金額は千円未満切り捨て処理しています。

貸借対照表

令和3年度（令和4年3月31日現在）貸借対照表

(加古川市南農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	227,195,343	1 信用事業負債	225,349,288
(1)現金	285,483	(1)貯金	224,794,499
(2)預金	201,204,940	(2)その他の信用事業負債	554,788
系統預金	201,203,263	未払費用	105,613
系統外預金	1,676	その他の負債	449,175
(3)有価証券	13,079,610	2 共済事業負債	706,642
国債	11,888,250	(1)共済資金	551,745
地方債	1,191,360	(2)未経過共済付加収入	151,215
(4)貸出金	11,513,489	(3)その他の共済事業負債	3,681
(5)その他の信用事業資産	1,203,658	3 経済事業負債	29,605
未収収益	22,146	(1)経済事業未払金	15,739
その他の資産	1,181,512	(2)経済受託債務	12,976
(6)貸倒引当金	△ 91,838	(3)その他の経済事業負債	889
2 共済事業資産	4,002	4 雑負債	131,243
3 経済事業資産	39,599	(1)未払法人税等	60,888
(1)経済事業未収金	13,502	(2)その他の雑負債	70,354
(2)棚卸資産	25,833	5 諸引当金	791,174
購買品	12,536	(1)賞与引当金	54,589
買取販売品	8,865	(2)退職給付引当金	609,281
その他の棚卸資産	4,432	(3)役員退職慰労引当金	35,026
(3)その他の経済事業資産	304	(4)特例業務負担金引当金	92,277
(4)貸倒引当金	△ 40	負債の部合計	227,007,955
4 雑資産	121,830	(純資産の部)	
(1)雑資産	121,865	1 組合員資本	8,736,710
(2)貸倒引当金	△ 34	(1)出資金	497,045
5 固定資産	1,076,513	(2)資本準備金	969,361
有形固定資産	1,076,513	(3)利益剰余金	7,272,603
建物	1,474,645	利益準備金	1,110,000
機械装置	44,226	その他の利益剰余金	6,162,603
土地	372,921	信用事業基盤強化積立金	813,000
その他の有形固定資産	174,222	施設整備積立金	544,000
減価償却累計額(控除)	△ 989,502	有価証券価格変動積立金	100,000
6 外部出資	7,081,170	経営基盤強化積立金	38,000
(1)系統出資	7,022,573	特別積立金	4,185,890
(2)系統外出資	58,597	当期末処分剰余金	481,713
7 繰延税金資産	227,566	(うち当期剰余金)	(363,965)
		(4)処分未済持分	△ 2,300
		2 評価・換算差額等	1,361
		その他有価証券評価差額金	1,361
		純資産の部合計	8,738,071
資産の部合計	235,746,026	負債及び純資産の部合計	235,746,026

損益計算書

令和3年度〔令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで〕損益計算書

(加古川市南農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,573,320	(9)保管事業収益	246
事業収益	2,075,944	(10)保管事業費用	8
事業費用	502,623	保管事業総利益	238
(1)信用事業収益	1,564,435	(11)利用事業収益	32,943
資金運用収益	1,515,839	(12)利用事業費用	4,534
(うち預金利息)	(1,091,438)	利用事業総利益	28,409
(うち有価証券利息配当金)	(93,232)	(13)宅地等供給事業収益	17,771
(うち貸出金利息)	(114,913)	(14)宅地等供給事業費用	761
(うちその他受入利息)	(216,255)	宅地等供給事業総利益	17,010
役務取引等収益	18,309	(15)指導事業収入	2,846
その他事業直接収益	21,927	(16)指導事業支出	12,198
その他経常収益	8,358	指導事業収支差額	△ 9,352
(2)信用事業費用	363,530	2 事業管理費	1,220,622
資金調達費用	207,345	(1)人件費	910,379
(うち貯金利息)	(203,451)	(2)業務費	114,389
(うち給付補てん備金繰入)	(3,559)	(3)諸税負担金	77,281
(うち借入金利息)	(334)	(4)施設費	108,526
役務取引等費用	4,737	(5)その他管理費用	10,044
その他事業直接費用	21,384	事業利益	352,698
その他経常費用	130,063	3 事業外収益	126,786
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,425)	(1)受取雑利息	68
信用事業総利益	1,200,904	(2)受取出資配当金	80,946
(3)共済事業収益	322,392	(3)賃貸料	30,149
共済付加収入	302,740	(4)雑収入	15,623
その他の収益	19,652	4 事業外費用	1,220
(4)共済事業費用	14,014	(1)寄付金	413
共済推進費	5,207	(2)雑損失	813
共済保全費	5,575	(3)貸倒引当金戻入益	△ 6
その他の費用	3,230	経常利益	478,264
共済事業総利益	308,378	5 特別損失	5,661
(5)購買事業収益	96,621	固定資産処分損	5,661
購買品供給高	90,193	税引前当期利益	472,603
購買手数料	5,689	法人税、住民税及び事業税	77,419
その他の収益	738	法人税等調整額	31,219
(6)購買事業費用	79,595	法人税等合計	108,638
購買品供給原価	77,926	当期剰余金	363,965
その他の費用	1,669	当期首繰越剰余金	117,748
(うち貸倒引当金繰入額)	(13)	当期末処分剰余金	481,713
購買事業総利益	17,026		
(7)販売事業収益	51,920		
買取販売品販売高	48,184		
販売手数料	3,125		
その他の収益	610		
(8)販売事業費用	41,215		
買取販売品販売原価	38,302		
その他の費用	2,912		
販売事業総利益	10,705		

独立監査人の監査報告書

令和4年5月26日

加古川市南農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 谷口 誓一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 健二
業務執行社員

〈計算書類等監査〉

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<本報告書は謄本に相違ありません>

監査報告書

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月27日

加古川市南農業協同組合

常勤監事 福澤 高志 印

監 事 梶谷 利明 印

監 事 山本 孝 印

監 事 真島 隆 印

(注)監事真島隆は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。

以 上

3カ年計画

3カ年計画の策定にあたって

J A加古川南は、令和3年度を最終年度とする前3カ年計画では、コロナ禍により日本国内の消費動向や働き方等経済活動のあり方が大きく変化する中、協同組合として自らの意思に基づき行う自己改革を実践するため、『持続可能な地域農業の構築』・『地域社会の「共感」を得るJ A活動の展開』・『環境変化に適応した経営基盤の確立』を柱に取り組み、一定の成果を得ました。

しかしながら、人口の減少や高齢化の進展、長期化する日銀のマイナス金利政策等により経営環境の厳しさが増す中において、協同組合としての役割を発揮するため、既存事業の伸長による収益確保に加え、新たに持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保することが必要となります。また、地域のために果たすべき役割を実践するためには、更なる地域農業の振興と地域社会への貢献に取り組み、継続した自己改革を行うことが重要となります。

このような中、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、創意工夫ある取り組みを実施するため、前3カ年計画の成果と課題の検証と、第35回兵庫県J A大会で決議された「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』・『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』・『協同組合としての役割発揮』を基本方針として、令和4年度から令和6年度の3年間で重点的に実践する施策と取り組む目標を策定しました。

J A加古川南では、組合員と地域のみなさまの生活に必要なJ Aをめざし、自己改革を継続して実施するとともに、次の事項に取り組みます。

* J A加古川南の基本方針 *

持続可能な地域農業の構築

豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

協同組合としての役割発揮

1. 持続可能な地域農業の構築

実施課題	重点施策	計画目標																																																
<p>1. 農業者の所得向上と農業生産の拡大</p>	<p>(1) 地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売により、農業者の所得向上をはかります。</p> <p>(2) 組合員を対象にした土壌診断を実施します。</p> <p>(3) ファーマーズマーケットの販売力強化により、農業者の生産拡大と所得向上をはかります。</p> <p>(4) 農産物の安全・安心対策に取り組みます。</p> <p>(5) 総合事業の特性を活かし、各事業間の連携を通じ、農業者への総合的な支援をはかります。</p>	<p>(1) 地元産「ひのひかり」を有利な価格での買上につとめ、米出荷農家の所得向上をはかります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 331 1476 398"> <tr> <th>集荷数量</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000袋</td> <td>5,000袋</td> <td>5,000袋</td> </tr> </table> <p>(2) 土壌診断に基づいた土づくり・適正施肥を提案し、肥料コスト削減につとめます。</p> <table border="1" data-bbox="1018 495 1476 562"> <tr> <th>実施件数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>30件</td> <td>45件</td> <td>70件</td> </tr> </table> <p>(3) ア. 消費者ニーズの把握につとめ、ファーマーズ出荷者に対して種子・苗助成を引き続き実施します。</p> <table border="1" data-bbox="1018 703 1476 770"> <tr> <th>助成金額</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>480千円</td> <td>510千円</td> <td>540千円</td> </tr> </table> <p>イ. ファーマーズ出荷会員に対し、栽培講習会を実施します。また、年間栽培計画の作成を支援し、端境期対策につとめます。</p> <p>ウ. ファーマーズマーケット来店客数増加に向けた店舗づくりを行います。</p> <table border="1" data-bbox="1018 965 1476 1032"> <tr> <th>来店者数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>97,000人</td> <td>105,000人</td> <td>112,000人</td> </tr> </table> <p>(4) ア. 米穀・野菜の定期的な残留農薬検査を実施します。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1151 1476 1218"> <tr> <th>実施検体</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>6検体</td> <td>8検体</td> <td>10検体</td> </tr> </table> <p>イ. 期限切れ・不要農薬の回収を定期的に行います。</p> <p>ウ. HACCPに対応した衛生管理の実施と食品表示の適正化をはかります。</p> <p>(5) ア. 各事業間の連携を通じ、農業資金の融通強化につとめます。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1494 1476 1561"> <tr> <th>農業融資金額</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000千円</td> <td>5,000千円</td> <td>5,000千円</td> </tr> </table> <p>イ. 農業分野のリスク診断を通じ、組合員の農業経営の安定化に向けた農業者賠償責任共済などの保障の提供につとめます。</p>	集荷数量	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5,000袋	5,000袋	5,000袋	実施件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		30件	45件	70件	助成金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度		480千円	510千円	540千円	来店者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		97,000人	105,000人	112,000人	実施検体	令和4年度	令和5年度	令和6年度		6検体	8検体	10検体	農業融資金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5,000千円	5,000千円	5,000千円
集荷数量	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	5,000袋	5,000袋	5,000袋																																															
実施件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	30件	45件	70件																																															
助成金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	480千円	510千円	540千円																																															
来店者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	97,000人	105,000人	112,000人																																															
実施検体	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	6検体	8検体	10検体																																															
農業融資金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	5,000千円	5,000千円	5,000千円																																															
<p>2. 地域農業の持続的発展に向けた取り組み</p>	<p>(1) 農業機械の更新による費用負担の軽減につとめます。</p> <p>(2) 農作業が困難な農業者へ作業支援を行います。</p>	<p>(1) レンタル農機の取り扱い種類の拡充と利用促進をはかります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1760 1476 1827"> <tr> <th>利用件数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>200件</td> <td>220件</td> <td>260件</td> </tr> </table> <p>(2) アグリサポート(農作業受委託支援)に継続して取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1917 1476 1984"> <tr> <th>仲介件数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>25件</td> <td>28件</td> <td>30件</td> </tr> </table>	利用件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		200件	220件	260件	仲介件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		25件	28件	30件																																
利用件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	200件	220件	260件																																															
仲介件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																															
	25件	28件	30件																																															

実施課題	重点施策	計画目標																								
3. 営農経済事業機能の強化	<p>(3) 農業後継者・定年帰農者等の支援を行います。</p> <p>(4) 農地の保全と都市農業の振興をはかります。</p> <p>(5) 地域農業の魅力を発信します。</p>	<p>(3) アグリスクールを開講し、ファーマーズ出荷者や担い手の育成支援をすすめます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出荷者数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>115人</td> <td>120人</td> <td>125人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 遊休農地の解消と都市近郊農地の保全のため、貸農園として農地の活用に取り組みます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸農園設置区画</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>660区画</td> <td>680区画</td> <td>700区画</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) ア. ホームページ・広報誌等により、地域のみなさまに役立つ情報を提供します。 イ. 地域住民にJAと農業への理解を深めていただくため、遊休農地を利用した食農教育活動に取り組みます。</p> <p>(1) ア. 水稻栽培講習会や野菜栽培講習会を開催し、農作物の品質向上支援につとめます。 イ. 生産現場での営農相談活動に取り組みます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>営農指導件数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>400件</td> <td>440件</td> <td>480件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 組合員・地域から信頼される職員を育成するため、各種研修会への参加をすすめます。</p>	出荷者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		115人	120人	125人	貸農園設置区画	令和4年度	令和5年度	令和6年度		660区画	680区画	700区画	営農指導件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		400件	440件	480件
	出荷者数	令和4年度	令和5年度	令和6年度																						
	115人	120人	125人																							
貸農園設置区画	令和4年度	令和5年度	令和6年度																							
	660区画	680区画	700区画																							
営農指導件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度																							
	400件	440件	480件																							
<p>(1) 各種講習会の実施や営農相談活動の強化により、地元産で消費者に喜ばれる米や野菜づくりを支援します。</p> <p>(2) 営農・経済部門の計画的な人材育成につとめます。</p>																										

2. 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

実施課題	重点施策	計画目標								
1. くらしの活動によるJAの組織基盤の活性化	<p>(1) 組合員の多様な意見を反映したJA運営につとめます。</p> <p>(2) 農業を核としたくらしの活動による次世代組合員の加入促進をはかります。</p> <p>(3) JAらしさを活かしたふれあい活動による地域社会への貢献を通じ、組合員や地域住民との対話をはかります。</p>	<p>(1) 准組合員利用者懇談会やアンケート調査を実施し、組合員からの意見や要望を事業運営に活かします。</p> <p>(2) ファーマーズマーケット等でのアンケート調査による組合員・地域利用者の意思反映の仕組みを構築します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組合員数</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>13,300人</td> <td>13,400人</td> <td>13,500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 地域密着型支所づくりを継続し、ふれあい活動による対話運動を展開します。</p>	組合員数	令和4年度	令和5年度	令和6年度		13,300人	13,400人	13,500人
	組合員数	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
	13,300人	13,400人	13,500人							
2. 総合事業を生かしたサービスの提供	<p>(1) 組合員と地域住民の生活向上に貢献する金融サービス・不動産情報等の提供につとめます。</p>	<p>(1) ア. 相続・資産継承の相談活動につとめます。 イ. 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供および資金融通の相談に取り組みます。 ウ. 預かり資産関連商品の拡充をはかり、利用者ニーズに応じたサービスの提供につとめます。 エ. 非対面取引を可能とするデジタルサービスの拡充につとめます。また、組合員・利用者を対象に、スマートフォン教室を開催し利用促進をはかります。</p>								

実施課題	重点施策	計画目標
	<p>(2) 組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供につとめます。</p> <p>(3) 組合員の資産についての相談体制の確立・強化につとめます。</p>	<p>(2) 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供につとめます。また、新たに農業分野の保障の取組強化をはかります。</p> <p>(3) 組合員に各種セミナー等を通じて最新の情報提供をはかるとともに相談業務の強化に取り組みます。</p>

3. 協同組合としての役割発揮

実施課題	重点施策	計画目標
1. 持続可能な経営基盤の確立・強化	<p>(1) 将来の見通しをふまえた経営計画を策定し、その進捗管理と評価を行います。</p> <p>(2) 総合事業の成長・効率化戦略を実践します。</p> <p>(3) 継続した施設の整備を行います。</p>	<p>(1) 早期警戒制度をふまえた収支シミュレーションに基づく収益性や、各種リスクを考慮した経営の健全性を確保する経営計画を策定し、計画に沿った施策を実践します。</p> <p>(2) ア. 組合員相談員を設置し、既存事業の取り組み強化や総合事業としての店舗戦略を検討します。 イ. J A利用の増大に取り組むとともに、営農経済事業の運営効率化による部門別損益の改善に取り組みます。 ウ. 事業再編のため、利用事業(くみあい保育園)の整理に着手します。</p> <p>(3) 老朽化が進む施設の整備および整理を検討します。</p>
2. ガバナンス・内部統制強化による経営の健全性確保	<p>(1) 内部管理態勢の確立をはかります。</p> <p>(2) 内部統制整備・運用への取り組み強化をはかります。</p> <p>(3) J A経営のPDCAサイクルの実践につとめます。</p>	<p>(1) 堅確性を高めるためのシステムの導入・活用により事務リスクの低減につとめ、リスク管理態勢を強化します。</p> <p>(2) コンプライアンス・プログラムの策定・実践、各種研修会等により内部統制を強化し、コンプライアンスを徹底します。</p> <p>(3) 事業の継続と安定的発展を確保するため、リスク情報の収集と適切な経営判断をするガバナンス・内部統制の強化に取り組みます。また、透明性を確保し経営動向について組合員への情報開示をすすめます。</p>
3. 積極的な広報体制の整備と強化	<p>(1) 組合員や地域住民から、「なくてはならないJ A」という信頼と共感を得る広報活動を展開します。</p> <p>(2) 食・農・地域・J Aへの国民理解醸成をすすめるため、J Aグループ全体で情報発信につとめます。</p>	<p>(1) 広報誌・ホームページ・新聞等の広報手段を活用し、J Aの行事・イベント等について広報活動を行います。</p> <p>(2) 「みんなのよい食プロジェクト」・「国産国産」などを通じて、J Aグループ一体となった情報発信の一端を担います。</p>
4. 人材育成と職場づくり	<p>(1) 協同組合理念に根ざした人材の育成と働きがいのある職場づくりに取り組みます。</p>	<p>(1) ア. 地域農業、地域経済に貢献するため、使命感を持ち、自ら考え行動のできる人材育成に取り組みます。 イ. 仕事と家庭を両立し、地域でも活躍できるよう、業務の見直しによる残業削減や役職員の意識と職場風土の改革などに取り組みます。</p>

主要事業計画

事業計画

(単位：千円、千ポイント)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	225,794,000	226,794,000	227,794,000
	貸出残高	13,013,000	14,013,000	15,013,000
共済事業	保有ポイント	5,839	5,779	5,740
	短期共済受入掛金	187,400	190,000	192,000
営農経済事業	購買品供給高	98,400	98,480	98,570
	販売品販売高	94,800	94,800	94,800
	受託販売品販売高	49,800	49,800	49,800
	買取販売品販売高	45,000	45,000	45,000

財務・損益計画

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業総利益	1,506,090	1,448,230	1,413,600
信用事業総利益	1,135,900	1,083,200	1,050,500
共済事業総利益	301,390	301,330	299,200
購買事業総利益	18,830	18,800	18,800
販売事業総利益	16,270	16,200	16,200
その他事業総利益	33,700	28,700	28,900
事業管理費	1,265,000	1,267,300	1,272,500
事業利益	241,090	180,930	141,100
経常利益	362,090	301,930	262,100
当期剰余金	246,590	196,090	189,000
総資産	236,547,000	237,823,000	238,713,000
純資産	8,882,900	8,979,200	9,090,200

令和4年度 事業計画書

事業実施計画

1 営農経済事業（事業量目標）

購買品供給・取扱高 (単位：千円)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
生産資材	48,483	45,000	92.8%
生活物資	111,101	130,000	117.0%
合 計	159,584	175,000	109.6%

受託販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
ファーマーズ(野菜等)	34,010	48,800	143.4%
米(特定米穀等)	1,256	1,000	79.6%
合 計	35,266	49,800	141.2%

買取販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
米	48,184	45,000	93.3%

3 共済事業（事業量目標）

保有契約高 (単位：千ポイント)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
保有ポイント (生命・建物・年金)	5,811	5,839	100.4%

※保有ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

新契約高 (単位：千ポイント)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
推進ポイント (生命・建物・年金・ 自動車新規)	3,436	3,000	87.3%

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

2 信用事業（事業量目標）

貯金残高 (単位：千円)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
当座性	54,235,155	56,998,990	105.0%
定期性	170,559,344	168,795,509	99.5%
(うち定期積金)	(4,930,123)	(4,800,000)	97.3%
合 計	224,794,499	225,794,499	100.4%

貸出金残高 (単位：千円)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
証 書	11,302,981	12,803,489	113.2%
当座貸越	210,508	210,000	99.7%
合 計	11,513,489	13,013,489	113.0%

短期共済受入掛金 (単位：千円)

種 類	令和3年度実績(A)	令和4年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
火災共済掛金	12,970	13,000	100.2%
自動車共済掛金	156,011	157,200	100.7%
傷害共済掛金	2,680	2,500	93.2%
自賠責共済掛金	17,001	14,700	86.4%
合 計	188,664	187,400	99.3%

4 宅地等供給事業

重点実施事項

1. 組合員に向けて相続対策セミナーや個別相談会を実施し、最新の情報提供に取り組みます。
2. 各種専門家と連携し、組合員の大切な不動産の有効活用を提案します。
3. 組合員の信頼にこたえる不動産の管理・仲介につとめます。
4. 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供および資金融通の相談に取り組みます。

5 指導事業

重点実施事項

1. 組合員相談員の訪問活動を強化し、農作物の生産量拡大と品質向上につとめます。
2. 水稻栽培ごよみ講習会を定期的開催し、農業者や後継者にむけた良質米栽培支援や水稻病害虫発生予察調査を行います。
3. 土壌診断を実施し、適正な施肥指導を行うとともに、低価格・省力化肥料の普及につとめます。
4. ファーマーズ出荷者の年間栽培計画の作成を支援し、計画的な出荷と端境期対策につとめます。
5. アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域農業の担い手となる人材育成を支援します。
6. 安全・安心な農作物を消費者に提供するため、ファーマーズ出荷者に対し、定期的な残留農薬検査の実施と施肥使用農薬の確認・精査を行います。
7. アグリサポート（農作業受委託支援）を通じて、地域農業の継続と農地の保全につとめます。
8. レンタル農機を拡充し利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等にかかる費用負担の軽減につとめ、農業者を支援します。
9. 「地域社会と農とのつながり」を目指し、遊休農地を利用した収穫体験や児童を対象とした食農教育活動に取り組みます。
10. 女性会による健康・生活文化活動を支援します。
11. スマートフォン教室を開催し、くらしの利便性の向上をはかります。
12. 情報誌「すくえあ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

6 経営管理

重点実施事項

1. JA経営基盤の確立・強化

長期化する低金利政策等を背景に、JAの事業環境がますます厳しくなることが見込まれる中、環境変化に対して何ら対策を講じない場合の収支予測である成り行きシミュレーションによると、5年後には現状と比べて事業利益が大きく減少する見通しとなりました。

そのような状況の中、経営改革として事業再編を検討した結果、持続可能な収益性と将来にわたるJA経営の健全性を確保する観点から、以下の取り組みを通じて、経営基盤の確立・強化をすすめてまいります。

- (1) 既存事業の取り組み強化のため、組合員相談員として営農経済担当・信用共済複合担当・共済専任担当・資産形成相談担当に再編し、また、ローンセンターの開設と融資専任担当を増員し、地域の皆様のニーズに深く応える活動を行い、総合事業の成長戦略を実践してまいります。
- (2) 農繁期の組合員世帯の支援を目的として開園した「くみあい保育園」は、地域内の少子化、認可保育園制度の導入、保育料の無償化等の背景から厳しい経営環境が続いており、令和8年3月を目途に閉園する計画として整理をすすめてまいります。
- (3) 将来にわたるJA経営の健全性を確保するため、内部留保を高めることで予測される各種リスクに備え、収益性の確保と経営基盤の確立・強化をすすめてまいります。

2. 組合員の多様な意見を反映したJA運営

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少する中、JAの各種事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員は、地域共生社会の実現の側面から欠かすことのできない重要な存在です。将来にわたって持続可能な経営を行うためには、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映していく必要があります。

以下の取り組みをすすめることにより、正・准組合員からの意見等を適切にJA運営に反映し、地域に必要とされるJAを目指してまいります。

項 目	令和4年度計画
農会長会	4回
支所運営委員会	8回
准組合員利用者懇談会	2回
組合員アンケート（ファーマーズ出荷者・利用者、女性会会員、年金・共済友の会会員、広報誌購読者）	6回

7 固定資産の処分・取得計画

尾上支所の建替えにともない固定資産の処分・取得をおこないます。

建物処分

施設名	所在地	家屋番号	処分計画時期
尾上支所会館	尾上町長田205番地1	205番1の2	令和5年10月頃
尾上支所別館 （ファーマーズ尾上）	尾上町長田205番地1	201番1の5	令和5年1月頃
経済事務所倉庫 （旧経済事務所）	尾上町長田201番地1	201番1の4	令和5年1月頃
くらしの店	尾上町長田420番地6	420番6	令和5年10月頃
旧診療所	尾上町長田420番地15	420番15	令和5年10月頃

建物取得

施設名	所在地	取得計画時期	備考
尾上支所、ファーマーズ尾上	尾上町長田205番地1	令和5年10月頃	老朽化による新築

財務計画

令和5年3月31日現在 (単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	228,000,000	1 信用事業負債	226,125,870
(1)現金	280,000	(1)貯金	225,794,000
(2)預金	200,958,000	(2)その他の信用事業負債	331,870
系統預金	200,956,000	未払費用	100,000
系統外預金	2,000	その他の負債	231,870
(3)有価証券	12,679,000	2 共済事業負債	423,000
(4)貸出金	13,013,000	(1)共済資金	258,000
(5)その他の信用事業資産	1,160,000	(2)未経過共済付加収入	160,000
未収収益	30,000	(3)その他の共済事業負債	5,000
その他の資産	1,130,000	3 経済事業負債	23,000
(6)貸倒引当金	△ 90,000	(1)経済事業未払金	10,000
2 共済事業資産	10,000	(2)経済受託債務	13,000
3 経済事業資産	35,000	4 雑負債	250,000
(1)経済事業未収金	10,000	5 諸引当金	842,200
(2)棚卸資産	24,500	(1)賞与引当金	58,000
(3)その他の経済事業資産	550	(2)退職給付引当金	649,500
(4)貸倒引当金	△ 50	(3)役員退職慰労引当金	44,700
4 雑資産	100,000	(4)特例業務負担金引当金	90,000
5 固定資産	1,030,000	負債の部合計	227,664,070
有形固定資産	1,030,000	1 組合員資本	8,882,930
建物	1,475,000	(1)出資金	499,000
機械装置	44,000	(2)資本準備金	969,360
土地	373,000	(3)利益剰余金	7,416,870
その他の有形固定資産	176,000	利益準備金	1,110,000
減価償却累計額(控除)	△ 1,038,000	その他利益剰余金	6,306,870
6 外部出資	7,222,000	信用事業基盤強化積立金	963,000
7 繰延税金資産	150,000	施設整備積立金	544,000
		有価証券価格変動積立金	100,000
		経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,285,890
		当期末処分剰余金	375,980
		(うち当期剰余金)	(246,590)
		(4)処分未済持分	△ 2,300
		2 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産の部合計	8,882,930
資産の部合計	236,547,000	負債及び純資産の部合計	236,547,000

損益計画

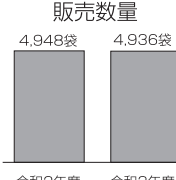


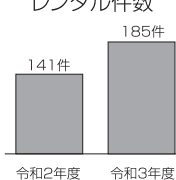


令和4年4月1日から令和5年3月31日まで (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,506,090	(9)保管事業収益	250
事業収益	2,090,180	(10)保管事業費用	50
事業費用	584,090	保管事業総利益	200
(1)信用事業収益	1,570,000	(11)利用事業収益	30,500
資金運用収益	1,446,600	(12)利用事業費用	5,100
(うち預金利息)	(1,082,800)	利用事業総利益	25,400
(うち有価証券利息配当金)	(80,400)	(13)宅地等供給事業収益	20,000
(うち貸出金利息)	(116,400)	(14)宅地等供給事業費用	800
(うちその他受入利息)	(167,000)	宅地等供給事業総利益	19,200
役務取引等収益	16,200	(15)指導事業収入	2,700
その他事業直接収益	100,000	(16)指導事業支出	13,800
その他経常収益	7,200	指導事業収支差額	△ 11,100
(2)信用事業費用	434,100	2 事業管理費	1,265,000
資金調達費用	190,000	(1)人件費	958,000
(うち貯金利息)	(186,650)	(2)業務費	116,000
(うち給付補てん備金繰入)	(3,200)	(3)諸税負担金	75,000
(うち借入金利息)	(150)	(4)施設費	104,000
役務取引等費用	3,100	(5)その他管理費用	12,000
その他事業直接費用	100,000	事業利益	241,090
その他経常費用	141,000	3 事業外収益	123,000
信用事業総利益	1,135,900	(1)受取雑利息	50
(3)共済事業収益	316,110	(2)受取出資配当金	85,000
共済付加収入	296,530	(3)賃貸料	36,950
その他の収益	19,580	(4)雑収入	1,000
(4)共済事業費用	14,720	4 事業外費用	2,000
共済推進費	5,050	(1)寄付金	500
共済保全費	5,600	(2)雑損失	1,500
その他の費用	4,070	経常利益	362,090
共済事業総利益	301,390	5 特別損失	20,000
(5)購買事業収益	105,270	税引前当期利益	342,090
購買品供給高	98,400	法人税、住民税及び事業税	95,500
購買手数料	6,170	法人税等合計	95,500
その他の収益	700	当期剰余金	246,590
(6)購買事業費用	86,440	当期首繰越剰余金	129,390
購買品供給原価	84,680	期末処分剰余金	375,980
その他の費用	1,760		
購買事業総利益	18,830		
(7)販売事業収益	50,350		
買取販売品販売高	45,000		
販売手数料	4,900		
その他の収益	450		
(8)販売事業費用	34,080		
買取販売品販売原価	31,720		
その他の費用	2,360		
販売事業総利益	16,270		

JA加古川南 協同活動ハイライト

JA加古川南は、「新時代をひらく協同―持続可能な地域農業と地域社会のために―」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』『地域社会の「共感」を得るJA活動の展開』『環境変化に適応した経営基盤の確立』を基本方針とした3か年計画に取り組みました。令和3年度の主な取り組み状況を紹介します。

1. 持続可能な地域農業の構築

項目	取り組み状況
地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売	<p>販売数量</p>  <p>令和2年度 令和3年度</p>  <p>〈米検査〉</p>  <p>〈低温倉庫〉</p>
農業機械の更新等による農家負担の軽減のため、レンタル農機・農業関連施設の利用促進	<p>レンタル件数</p>  <p>令和2年度 令和3年度</p>  <p>〈レンタル農機〉</p>  <p>〈レンタル農機〉</p>
地域農業を維持するための農地保全	<p>アグリサポート（農作業受委託支援）</p> <p>仲介件数 23件／3.7ha</p> <p>JA加古川南では、管内の農家を支援するため、「機械がない」「農作業ができない」という農家の方に、JAが仲介役となり農作業ができる農家の方を紹介するサービスを行っています。</p>
各種研修会の実施 後継者の営農支援	<ul style="list-style-type: none"> ●アグリスクールを年10回開講（座学4回、圃場実習6回） 座学では、土づくりから肥料・農薬の基礎知識を学び、圃場実習では、秋冬野菜の種まきから、中間管理・収穫までを行いました。
安全・安心な農作物づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、農業安全使用講習会の実施を中止しましたが、代替として資料等による農薬使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズへの出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
農産物の販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年7月より、月曜朝市と金融店舗でファーマーズ出荷者の農産物販売を開始しました。 ・月曜朝市【平岡支所】計31回 販売額738千円 ・金融店舗販売【別府支所】（毎週水・金曜日）計66回 販売額288千円

2. 地域社会の「共感」を得るJA活動の展開

項目	取り組み状況
<p>地域ふれあい活動 ・食農教育活動 ・地域貢献活動</p> <p>JAらしさを活かしたふれあい活動を通じて、組合員の皆さまや地域との絆を深めています。</p>	<p>【北野支所】・野口北小学校黒大豆作り体験 ・水足町内ため池クリーン作戦参加</p> <p>【平岡支所】・寺田池クリーン作戦&さつまいも作り体験苗等助成</p> <p>【土山支所】・平岡東幼稚園さつまいも作り体験 ・土山町内会ため池清掃参加</p> <p>【尾上支所】・尾上小学校野菜栽培体験苗助成 ・浜の宮小学校さつまいも収穫体験 ・若宮小学校さつまいも作り体験 ・しおかぜ遊イング食材等助成</p> <p>【別府支所】・別府西小学校米作り体験</p> <p>【営農経済部】・野口幼稚園さつまいも収穫体験 ・野口小学校町探検受入れ</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小し感染防止策を講じて取り組みました。直接活動に参加できないものについては、苗助成や作付資料を配付するなど間接的な活動となりました。</p>

3. 環境変化に適応した経営基盤の確立

項目	取り組み状況
・総合事業体としての機能強化	・総合事業を展開し、地域の生活インフラとしての役割を果たすため、更なる地域農業の振興と地域社会への貢献に取り組んでいます。
・人材育成と職場づくり	・ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育成につとめました。また、働き方改革を実践し働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。
・内部統制の強化	・「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、より健全性の高い業務に取り組んでいます。

JA綱領

「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



加古川市南農業協同組合

野口支所 (079)423-5121
北野支所 (079)426-5557
平岡支所 (079)424-0151
土山支所 (078)942-1138
尾上支所 (079)421-3312
別府支所 (079)435-1019

本所 (079)421-3738
ローン相談センター (079)451-6780
不動産相談センター (079)422-3773
営農経済センター (079)422-7244
くみあい保育園 (079)424-6134